

2007

2月



広報
ななお

ななお

NO.29

ななおの彩り ⑧ 地域のつながり ～田鶴浜の左義長～	P 2～3
特集 財政進化論のススメ。……………	P 4～13
4月から水道料金を改定します……………	P 14～15
市・県民税の申告はお早めに！……………	P 16～17
お知らせ情報ランド……………	P 22～28
ほか	

photographer 間蔵 俊甫 〈御赦免づくり (田鶴浜町)〉

地域のつながり 田鶴浜の左義長さぎちょう



飾り付けが終わった孟宗竹

左義長

1月14日の日曜日、市内各所で正月飾りや書初めなどが燃え上がった。

小正月に行なわれる火祭りの行事「左義長」である。

かつては1月15日の小正月に行なわれることが多かったが、国民の祝日である成人の日が1月の第2月曜日に変更されたことで、1月の第2や15日に近い日曜日に実施されるところが多くなっている。

市の指定無形文化財（風俗風習）になっている2つの左義長のひとつ大田町の左義長も、今年は14日に行なわれた。



大田の左義長

田鶴浜の左義長

もうひとつの市指定文化財である田鶴浜の左義長も以前は、2月13日・14日に行なわれていたが、今年は2月9日（金）・10日（土）に行なわれる。

田鶴浜町の東、中、南、登、丸山、殿、西、上野ヶ丘の8つの町会でそれぞれ行なわれるこの左義長には、いくつかの特徴がある。そのひとつは、二日間かけて行なわれることである。

行事では、一日目の昼に孟宗竹を一本切り出し、翌日の準備を行なう。その後、松の木を宿の入り口に立てかける。

この宿は、祭を行う場所となり、町会ごとに順番や依頼することで決められる。また、夜には「くさだち」の行事が行なわれる場所でもある。

くさだちの行事では、翌日の孟宗竹に飾る「くさ」と呼ばれる笠や扇子、色紙などの飾りや御幣を制作する。

このくさだちが終わると、宿元は若衆を招待して宴を行う。また、翌日には、神官が宿を訪れ、祭礼が行なわれる。

二日目は、飾りつけた竹を立て、神事が行なわれる。その後、飾りつけた竹を倒し、正月飾りや書初めなどを焼く「総括祭」が行なわれる。

この竹を飾る飾りが、田鶴浜の左義長一番の特徴である。

御赦免

この飾りの中で、最も目をひくのが赤、青、緑、黄、白の五色の紙で作られた御赦免である。この御赦免は、左義長に先立ち各家庭に依頼し2つずつ作成してもらうもので、宿とともに全家庭に左義長に参加するかたちをとっている。

御赦免は、人形であり、昔、疫病が流行ったときに治癒を祈ったものや、罪を犯した者の赦免を託したものだと言われている。



総括祭の準備

この「御赦免」と「くさ」、竹の組み合わせは、左義

長の起源とされているもののひとつ、平安時代の宮中で行事に使われた青竹を束ねたものに扇子、短冊などを添え、陰陽師が歌いはやしながらかれを焼き、その年の吉凶を占ったという行事に近いのではないかと思える。

古くから続いてきた習俗である左義長も、近年のダイオキシン問題で取りやめになった地域もあると聞く。

しかし、田鶴浜の左義長は、田鶴浜公民館での「ふるさとの伝承教室」の左義長（田鶴浜農村環境改善センター）

12月7日16:30～17:00）や「御赦免づくり教室」（同所2月6日19:30～21:00）が開催されるなど、伝統が引き継がれていっている。

また、御赦免づくりや宿など全家庭が参加する形は、地域のつながりをさらに強めているのであろう。この地域のつながりが伝統文化を継続する力となっているのである。

この田鶴浜の左義長のような地域文化がいつまでも続くことを切に願う。

周辺マップ



特集

財政進化論の ススメ。



このまちが好きですか
生まれ育ったこの場所
今、暮らしているまち
そしてこれからも。
そんなまちを何気なくささえている
たくさんの方の行政サービス
私たちにとって、空気のような存在
移り変わる社会環境、多様化するライフスタイル
これまで、しっかりと応えてきてくれた
その源、まちの財政の見通しが
とても厳しい。
知らない顔をしていては、いけない
それにあった姿、かたちに
私たちが「進化」させなくてはならない
自分や家族のため、
そして大切な、子どもたちの未来のために。



まちの財政事情と いまこそ 向きあう時期。

今、市政の基盤である、財政をとりまく環境は七尾市のみならず、全国の自治体も同じように厳しい見通しであり、もはや従来のような予算編成や自治体運営では立ち行かなくなることは目に見えています。

そんな中、私が石川県から七尾市へ派遣されたわけですが、それは七尾市の財政を健全化することが目的です。

財政の健全化という言葉を目にして、深刻で難しい話したと考える方もおられますが、簡単に言えば、市に入ってくるお金と使われるお金のバランスをいかに安定させるかということです。

これまで、行政のスリム化を目的として市役所職員の数減らしたり、さまざまなムダを無くしたりするなど、使われるお金の徹底した効率化を図ってきました。

さらに、将来どのような社会環境になろうとも、決してゆらぐことのないしっかりとした財政基盤を確立させるためには、市民のみなさんが自らできることは、自らにさせていただくといった、協働による自治体運営を発展させることが必要だと考えています。

市民のみなさんには、自分たちが暮らしているまちがおかれている状況を他人事として片づけてしまうことなく、将来を見据えて、どうあるべきなのかということを真剣に考えていただきたいと思います。

プロフィール

平成18年8月七尾市参事に着任
かほく市在住
石川県地方課課長補佐、交流政策課
参事兼課長補佐などを歴任



七尾市参事

紮野健治
kenji kaseno

平成17年度決算で見る
【入ってきたお金のランキング】
総額351億6,273万5千円

(市民1人あたり 56万6千円)

- 1位 地方交付税
「国から支援されたお金」
103億8,347万4千円
(市民1人あたり 16万7千円)
- 2位 市税
「納めていただいた税金」
88億3,800万3千円
(市民1人あたり 14万2千円)
- 3位 市債
「新たな借金」
44億9,840万円
(市民1人あたり 7万2千円)
- 4位 国庫支出金
「国から支払われるお金」
36億1,982万円
(市民1人あたり 5万8千円)
- 5位 県支出金
「県から支払われるお金」
19億3,313万3千円
(市民1人あたり 3万1千円)
- 6位 諸収入
「延滞金や雑入」
13億6,580万1千円
(市民1人あたり 2万2千円)
- 7位 繰入金
「市の貯えを取り崩したお金」
11億6,402万7千円
(市民1人あたり 1万9千円)
- 8位 使用料および手数料
「施設の利用者や各種証明を得た方から受け取ったお金」
8億5,185万9千円
(市民1人あたり 1万4千円)
- 9位 地方消費税交付金
「県から支払われるお金」
6億5,659万1千円
(市民1人あたり 1万1千円)
- 10位 地方譲与税
「国から渡されるお金」
6億2,787万5千円
(市民1人あたり 1万円)
- ランク外 分担金、負担金など
12億2,375万2千円
(市民1人あたり 2万円)

七尾市は、
何が「いくら」入って、
何に「いくら」使っているの？

平成17年度決算で見る
【使ったお金のランキング】
総額347億48万6千円

(市民1人あたり 55万8千円)

- 1位 普通建設事業費
「道路や施設などの新増設に使ったお金」
74億2,493万8千円
(市民1人あたり 11万9千円)
- 2位 人件費
「職員や議会議員などに支払われたお金」
59億5,245万5千円
(市民1人あたり 9万6千円)
- 3位 公債費
「借金を返済した額」
54億77万円
(市民1人あたり 8万7千円)
- 4位 補助費等
「イベントや団体活動の支援に使われたお金」
52億8,121万6千円
(市民1人あたり 8万5千円)
- 5位 扶助費
「市民の生活支援に使ったお金」
34億1,944万7千円
(市民1人あたり 5万5千円)
- 6位 繰出金
「特別会計の資金運用に使われたお金」
33億7,268万7千円
(市民1人あたり 5万4千円)
- 7位 物件費
「電気料や消耗品などの購入に使われたお金」
30億2,504万円
(市民1人あたり 4万9千円)
- 8位 維持補修費
「道路や施設などの維持管理に使われたお金」
3億124万1千円
(市民1人あたり 5千円)
- 9位 災害復旧事業費
「災害でこわれた道路などを直すために使われたお金」
2億6,026万6千円
(市民1人あたり 4千円)
- 10位 積立金
「将来に備えて積み立てたお金」
2億5,290万4千円
(市民1人あたり 4千円)
- ランク外 出資金や貸付金など
952万2千円

※市民1人あたりの額は平成18年3月31日現在の住民登録総人口62,183人で計算しています。

財政を見て、聞いて欲しい

まちの財政は、普段の生活で耳慣れない言葉が多く、難しく考えてしまいがちです。しかし、仕組みは至ってシンプルです。どのような関係の「お金がいくら入ってきて」「どのような目的で」「お金をいくら使った」のかということです。

それを見ることができなのが「決算」であり、市の広報誌やホームページなどを通して広く情報発信されています。

決算から見えるもの、それは自分たちが生活する「まちの家計事情」です。

「何が多く入ってきて、何に多く使われているのか？」

「いくら借金をして、いくら返済をしたのか？」

「総額はいくらなのか、バランスは取れているのか？」

さらに、過去と比べれば、まちの成長が見え、ほかのまちの財政情報と比べてみれば、まちの個性が見えてきます。

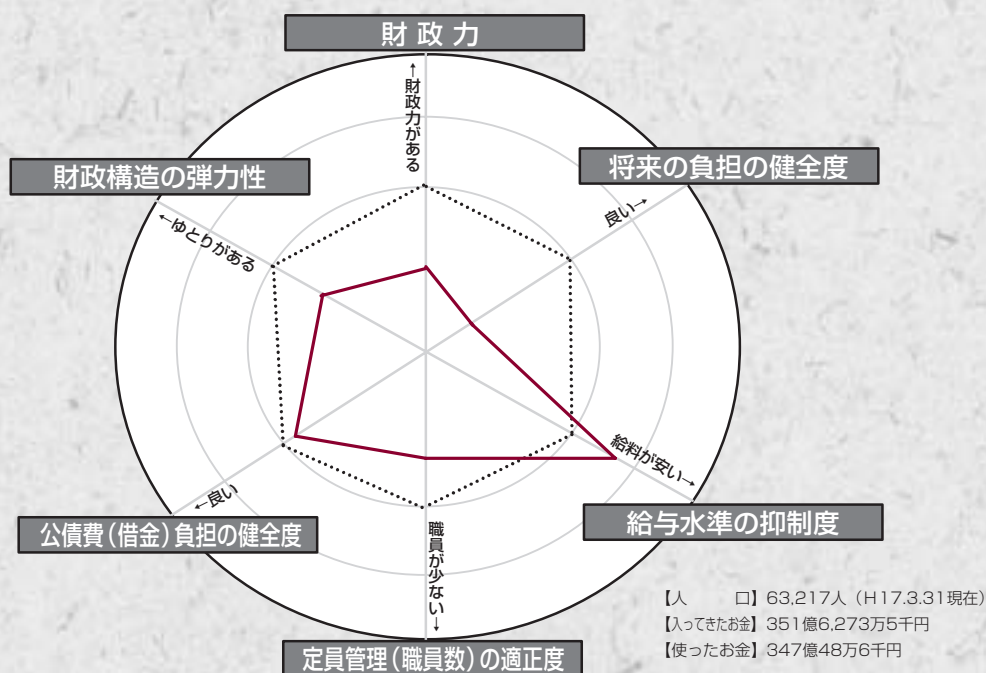
まちの財政は、市民生活に密着している身近な存在です。

決して他人事として扱わないで、自分自身の目や耳で確かめることが大切です。

そこで疑問に感じたこと、わからないことがあれば、どんどん市役所に聞いてください。

そして情報を共有し、ともにまちの将来像を描きながら「何を削り」「何を残し」「何を創る」のかを選択していきましょう。

七尾市財政比較分析表



総務省が毎年度末に公表する財政比較分析表は、いわば地方自治体の財政通信簿。平成17年度^{*}の七尾市の普通会計決算の数値を前年度(H16)の分析表にのせてみると…次のような成績でした。

七尾市の財政通信簿

※類似団体とは、人口や産業構造によって全国の市町村を88の類型に分類したときの同類団体で、H16年度には、鹿嶋市や天理市など、全国に41の類似団体があります。(県内にはない。)

七尾市の財政が、類似団体に比べて特に悪いのが、経常収支比率と地方債の残高です。

七尾市の財政が、類似団体に比べて特に悪いのが、経常収支比率と地方債の残高です。

七尾市の財政が、類似団体に比べて特に悪いのが、経常収支比率と地方債の残高です。

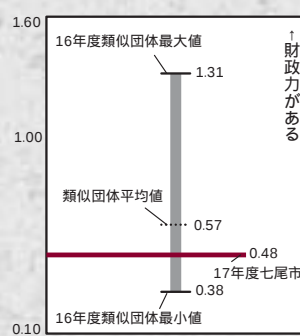
七尾市の財政が、類似団体に比べて特に悪いのが、経常収支比率と地方債の残高です。

七尾市の家計はゆとりがない

✓ 財政力

0.01ポイント上昇!でも…

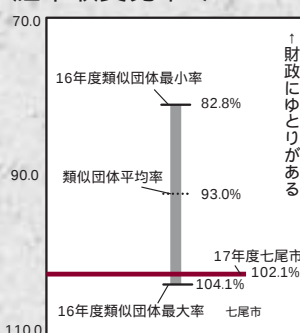
財政力指数〔0.48〕



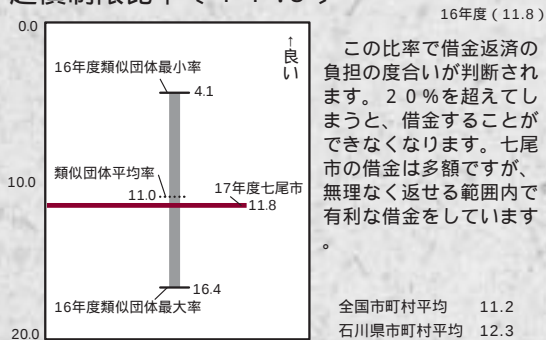
✓ 財政構造の弾力性

2ポイント改善! だけど…

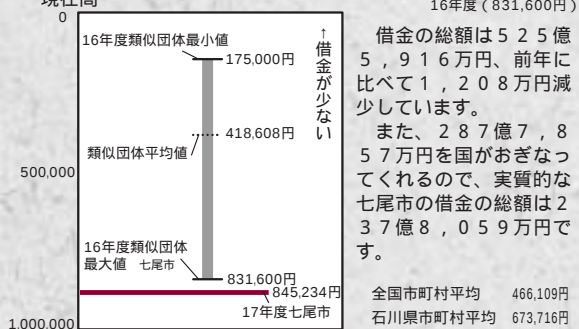
経常収支比率〔102.1%〕



公債費(借金)負担の健全度 起債制限比率〔11.8〕



将来負担の健全度 人口1人あたり地方債〔845,234円〕



《通信欄》

- ・財政が弱く、入ってくるお金より使うお金が多いので、金くゆとりがありません。これまで以上に大胆なスリム化でコスト削減しましょう。
- ・借金がありにも多すぎます。早急に減らしましょう。この先、お金を借りるとさきよく考えて！少ないお金で大きな成果をあげられるよう市の未来を想定して使いましょう。
- ・このままでは、本当にダメです。七尾市で生活する誰もが、自分たちの問題だとしっかり認識しなければいけません。
- ・七尾市は、やれば出きるまちです。責任を他人に押しつけることなく、それぞれが手の届くことからまちづくりに取り組めば、きっと素晴らしい結果になるでしょう。

もっと
努力が
必要です

七尾市以外の市区町村の状況については…

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/bunsekihiyo.html> (総務省HP) を通じて閲覧することができます。

注意：自治体の財政状況の把握は、レーダーチャートで使用されている指標だけでなく、積立金の状況や税の徴収率を見ることも大切です。

なく新たにお金を借りたり、貯金を崩したりして生活をやくりくりしているような状態です。

このように、七尾市の家計は自由に使えるお金が全くない「ゆとりがない」状態なのです。

また、財政力、地方債残高ともに類似団体の平均値を下回っており「収入が少ないのに借金が多い」ことが浮き彫りになっています。

そんな状態を改善するため、七尾市では「行財政改革」に力を尽くして取り組んでいます。

その成果の一つとして職員の給与水準は全国や県内の自治体に比べれば、とても低く抑えられています。

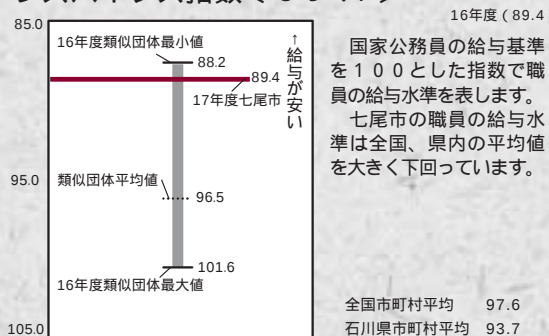
公債費(借金)についても、無理なく返せる範囲内で元利の一部を国が補ってくれる有利な借り方をしています。

とはいえ、分析の結果から見える七尾市の財政状況は・・・「もろくて、とても弱い」。

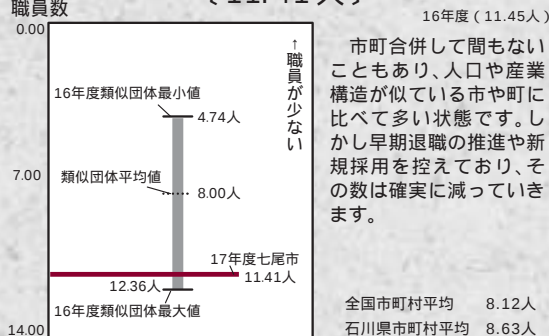
このままでは、民間企業の倒産にあたる「財政破綻」という結末を向かえることになってしまいます。

そうならば、全国最低水準の行政サービスをおこなうことが、市民生活へ深刻な影響をおよぼすことになります。

職員の給与水準の抑制度 ラスパイレス指数〔89.4〕



定員管理(職員数)の適正度 職員数



今こそ

改・革・の・時



市役所本庁舎の清掃作業を職員の手で実施しています。
※就業時間終了後
年間約550万円使われるお金が削減されます。

＜平成17年度の主な取り組み結果＞

- ・職員数を削減／継続中
(実績：17人削減)
- ・三役などの特別職の給与を削減／継続中
(実績：市長・助役△10%、教育長△8%
年間約382万円削減)
- ・管理職手当の削減／継続中
(実績：部課長など一律△10%
年間約437万円削減)
- ・職員の給与の削減／継続中
(実績：本俸と期末勤勉手当一律△3%
月額約1,330万円削減)
- ・公共施設の管理経費を見直し削減／継続中
(実績：水道や電気使用を節減するなど、
月額約1,355万円削減)
- ・利用していない市有地を売却／継続中
(実績：7物件を総額3,270万円で売却)

いま、七尾市の家計は「入ってくるお金」よりも「使われるお金」が多い、ゆとりのない生活を送っています。

しかも、現在「入ってくるお金」の約30%を占めている「地方交付税(国から支払われる)」が段階的に減らされていき、合併した年(H16)から数えて、15年後には、現在の金額より約13億円も少なくなることが予想されています。

「ゆとりがない生活」に加えて「入ってくるお金」が減ることになります。

このままでは、間違いなく家計をやりくりすることができなくなり「財政破綻」となる可能性が、あると言わざるを得ません。

しかし、この状況を前向きに考えれば、これまでのように国などに頼らないで、自立した七尾市へ、生まれ変わる「絶好の機会」です。

そこで、七尾市ではピンチをチャンスに変えるために、平成17年度から「市民とともに歩む、開かれた行政運営」「市民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政体制」「健全な財政運営」の3本柱を軸に行財政改革プランを掲げて、さまざまな改革に取り組んでいます。

取り組む行財政改革

<平成18年度からの取り組み>

- ・公共施設の指定管理者制度の導入
- ・市税の収納率の向上
- ・ごみ袋の値上げ
- ・広報、HPへ有料広告を掲載

<これから取り組むこと>

- ・小中学校の通学区域のあり方の検討
- ・地域コミュニティ活動の自立促進
- ・類似施設の統廃合

市民は改革のキーパソン

行財政改革は、行政の一方通行では成功はありえません。

改革の枠組みの中に、市民のみなさんが単に関わるのではなく、お互いに情報を共有し対等な関係で、緊張感を保ったパートナーとして力を合せて取り組んでいかなければなりません。

成功の重要な「鍵」の一つを握っているのは、まぎれもなく市民のみなさんです。

改革を進める過程で、どれだけ市民のみなさんに理解と参加を得られるのか、そしてみなさんの意志がどれだけ多く反映されるのか、それがまったくなければ改革ではなく、単なる行財政規模の縮小に終わってしまいます。

これまでの取り組みは、「市役所だけで取り組めること」「市民のみなさんに負担をお願いすること」を中心に進めてきました。

これからの取り組みは、「市民ができることは自らの手でやってもらう」など、行政と市民の役割分担を見直していかなければならないと考えています。

ともに将来のまちを思い描きながら、知恵を出し合って、工夫し、「依存」から「自立」そして「協働」のまちへと改革を進めましょう。

セカンドライフに 選んだのは、市民活動

萬行嘉子さん（作事町）

人生に第1も第2もない、しかし望む、望まないにかかわらず転機は誰にでも訪れるもの。

長年、市役所の職員として保育行政の第一線で働き、晩年は課長職として市政に尽力された萬行嘉子さん。

定年退職後、彼女が選んだセカンドライフは“市民活動”だった。

きっかけは、広報ななおに掲載された“おもちゃ図書館の運営ボランティア募集”の文字、目にした瞬間「自分の経験を活かせるかもしれない」と思ったと話す。

活動した感想について「とても楽しい、子どもたちの笑顔に出会い、そして喜ぶ姿を見てみると、幸せな気持ちになれる」と、すてきな笑顔で話す。

市民活動に対して「行政は結果を求めすぎて、押しつけてはいけない。市民は活動するからには、しっかりと責任を持つこと。そうしないとお互い楽しくなくなる」と提言してくれた。

これからも“地域による子育て”という活動を通して、充実したセカンドライフを満喫することでしょう。



活動する、 共通の理由は、 楽しいから。

協働を探求し、 まちづくりに挑戦

森山奈美さん（鍛冶町）

近年、自治体運営や市民活動において、全国で声高に協働が叫ばれている。

ここ七尾市において、協働をいち早く探求し、自らが描くまちの実現にむけて活動している森山奈美さん。

これまでの七尾市の取り組みに対して「市民にボランティアへ参加してもらったり、意見を聞いたりしているだけ、協働を誤解している」と厳しく指摘する一方で、「新成人を中心とした市民組織と行政がともに運営している七尾地区の成人式は評価できる」と話す。

七尾市が、協働をまちづくりのシステムとして構築するには「成人式のように実践的な機会を増やし、実績を積上げる過程で、仕組みや制度を組み立てていくべきだ」と提言する。自分自身の活動を「時には辛く感じたこともあるけど、人との出会いや気づかなかったまちの魅力を再発見できたなど、楽しいことの方が多かった」と笑顔で振り返る。

最後に「自分のまちを楽しくするのは自分自身だよ」と、市民のみなさんにエールを送ってくれた。



このまちに、
住んでいて
良かったと、
感じる
「瞬間」^{とき}は？



温泉地として1200年の歴史を刻み、
おおくの人々をめぐもりで、いやしてきた「和倉」
そんな歴史風土に育まれた環境で学び、育つ、
和倉小学校の子どもたち。
この地を訪れる人々に“ようこそ”という
気持ちを伝えたくて、
「まち中に落ちているゴミを拾い、かたづける。」
「道行く人に出会えば、誰にでも元気よくあいさつする。」
といった活動をしている。
そんな子どもたちの代表に、このまちに住んでいて
良かったと感じる瞬間を聴いてみた。

奥左から、高橋奈々さん、石多絵梨香さん、岡安遥月さん
手前左から、中田悠貴さん、土田悠人さん、中井一貴さん

まちの未来に 期待と夢を持つ



七尾市長 武元 文平

まちの将来に期待や夢を持つことができなければ、そこに住む喜びを感じることはできません。

行政改革や財政健全化の取り組みにおいては、何が削られたという話題に目がいきがちで、まちの将来に失望を感じてしまうことがあります。

しかし、取り組みの本質は、自立したまちに生まれ変わるための新しいシステムづくりや従来の意識や行財政の構造を改革するといった前向きなことであり、むしろ明るい展望を持っていただきたいと思います。

来年度より、七尾市の未来図とその実現に向けた計画的、効果的な施策を具体化した「七尾市総合計画」の策定を進めます。

七尾市の礎を築く市民一人ひとりがまちの未来に期待と夢を持つことで、新しいまちを創り得ると確信しています。

新しいまちづくりには、市の現実と地域の価値や可能性を見つめ直すことも大切ではないでしょうか。

何もないではなく、見おとしていた地域の資源を掘り起こし、ともに活かす知恵と工夫を凝らしていきましょう。

「家でごはんを食べてるとき、自分って良いまちに住んでいるなあって。だって新鮮で、おいしい魚が食べられるんだもの。」

遥月

「普通にまち中を歩いていて、ぼったりテレビや雑誌で見かける有名な人に出会ったとき。住んでいるまちが、有名なところで得したかも。」

絵梨香

「家から出て、すぐに花火大会を楽しめるとき、わざわざ遠くにでかけなくてもいいんだよ。しかも夏と冬に楽しめるの。これってぜいたくかも。」

奈々

「楽しいイベントがあるたびに思うよ、和倉って、にぎやかだよな。でも静かなときも良いんです。」

一貴

「人の親切に出会ったとき。僕のまちに住んでいる人って、聴いたら、なんでもこたえてくれる、とってもあったかい人ばかり、まるで家族みたい。」

悠人

「温泉に入っているとき。いつでも気軽に温泉を楽しめるって、このまちに住んでいるからできることなんだよね。」

悠貴

みなさんが普段の生活の中で、感じる
まちの良さは、どんなことですか？
一度、考えてみてください。

5月請求分（4月使用分）から 水道料金を改定します。

改定の理由は・・・

平成16年10月、旧1市3町が合併するときの約束（合併協議）で、18年度までに水道料金を統一すると決定していました。同一市内で地区ごとに料金が違うのは、不公平感があるため、それを解消し、料金を統一します。

改定の内容は、次のとおりです。

実施時期 平成19年5月請求分より

改定の方法

・七尾地区 統一改定

・七尾地区以外 暫定統一改定

平均改定率 △2.77%

暫定統一改定とは？

七尾地区以外の料金改定には、経過措置を設けます。七尾市全域が統一改定（同じ料金になる）されるのは、平成20年5月請求分からです。最終的な改定率は、△1.51%となります。

主な改正点

・基本水量の見直し

節水意識の高まりなどの理由により、基本水量を低く設定しました。

・20㎡までの料金設定を細分化

一般家庭の63%を占める水量を細分化することで、低価格な設定にしました。

・口径別使用料の見直し

口径別使用料を値下げしました。

今後とも住民のみなさんに「安全・安心・おいしい水の安定供給」、また、「ライフライン維持の為、相互に融通できる連絡管整備」に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

まず、給水使用料を見てみましょう

★今までの料金

（単位：円、消費税額等込み）

地 区	区 分	基準水量	基本料金	超過料金（1㎡につき）	
七 尾 （上水・簡水）	一般用	8㎡まで	1,201	9㎡～20㎡	184
				21㎡～50㎡	234
				51㎡～500㎡	245
				501㎡～10,000㎡	273
				10,001㎡～	275
田鶴浜	一般用	10㎡まで	1,680	11㎡～	168
中島（上水）	一般用	10㎡まで	1,940	11㎡～	200
中島（簡水）			1,785		178
能登島	一般用	0㎡	1,787		
		10㎡	1,575		
				11㎡～	173

※料金を比較しやすくするため、小数点以下切捨にしています。

★これからの料金

（単位：円、消費税額等込み）

地 区	区 分	基本水量	基本料金	超過料金 （1㎡につき）	H19.4月使用		H20.4月使用
					七尾地区	七尾地区以外	全 域
七尾市全域	一般用	5㎡まで	790	6㎡～10㎡	140	140	140
				11㎡～20㎡	190	190	190
				21㎡～50㎡	235	200	235
				51㎡～1,000㎡	245	215	245
				1,001㎡～5,000㎡	270	225	270
				5,001㎡～10,000㎡	275	250	275
				10,001㎡～	275	275	275

次に、口径別使用料を見てみましょう。

★今までの料金

(単位：円、消費税額等込み)

量水器口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
料 金	73	136	168	262	420	1,470	1,785	2,257	6,720

※料金を比較しやすくするため、小数点以下切捨にしています。

★これからの料金

(単位：円、消費税額等込み)

量水器口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
料 金	60	110	130	150	160	650	750	950	1,500

例えば、このような料金になります。 水道料金＝（給水使用料金＋口径別使用料金）

★今までの料金

(単位：m³、円、消費税額等込み)

水量	七尾地区		田鶴浜地区		中島地区		能登島地区	
10	上水	1,644	上水	1,753	上水	2,013	簡水	1,648
	簡水				簡水	1,858		
20	上水	3,492	上水	3,433	上水	4,013	簡水	3,381
	簡水				簡水	3,638		
30	上水	5,833	上水	5,113	上水	6,013	簡水	5,113
	簡水				簡水	5,418		

※口径別使用料を13mmとして算出。

★これからの料金

(単位：m³、円、消費税額等込み)

水量	暫定改訂（H19.4月使用（5月請求分））		統一改訂（H20.4月使用（5月請求分））	
10	全	域	1,550	全 域 1,550
20	全	域	3,450	全 域 3,450
30	七 尾 地 区	5,800	全 域	5,800
	七尾地区以外	5,450		

※10 m³…現行料金の七尾地区以外の基準水量、20 m³…一般家庭（口径13ミリ）の1ヶ月平均水量、30 m³…一般用の1件1ヶ月平均水量

※口径別使用料を13mmとして算出。

水は大切な資源です。

この機会に、もう一度、水の大切さについて、考えてみませんか。小さな積み重ねが、大きな節約につながります。節水を心がけましょう。

例えば・・・

・お風呂

シャワー15分間の水量は、浴槽（標準200ℓ）1杯分の量と同じです。お湯は、浴槽にためて入ります。

・洗濯

お風呂の残り湯は、捨てないで、洗濯に再利用しましょう。

・歯磨き

水は流したままにしないで、コップに汲んで歯を磨きましょう。

開・閉栓届をご存じですか？

畑、ハウスなどで数ヶ月、水を使用しない場合は、閉栓届を出すことで基本料金がかからない月があります。

使用を再開するときは、開栓届を出してください。

料金

開栓手数料 500円
閉栓手数料 500円

※お問い合わせは

料金業務課 ☎ 53-8431

市民税・県民税の申告が始まります。

受付期間 2月16日(金) ～ 3月15日(木)

【土、日曜日は除く】

平成19年度市民税・県民税の申告時期となりました。必要書類の準備はお済みでしょうか。申告はみなさんの税額を決める大切な手続きです。

申告書は「申告の手引き」などを参考に自分で書いて、指定日に申告してください。

☆3月4日(日)は、市役所本庁で日曜申告受付を行います。

☆申告書は郵送でも受付します。

ご協力ください。

市では、日程表のとおり市民税・県民税の申告および簡易な確定申告の相談・受付を行います。

各会場では、混雑を緩和するために、対象地区を指定していますので、ご協力ください。

また、市役所本庁の市営駐車場は、例年、大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

国民健康保険や老人医療、介護保険に加入している方へ

国民健康保険税額や老人医療の自己負担額、介護保険料額は前年の収入額や所得額等で決定します。未申告の方は、国民健康保険税などの軽減が受けられませんが、期間内に必ず申告してください。

平成18年中に所得のなかった方は、申告書に前年中の生活状況等を記入して提出してください。

申告するときを持参するもの

1. 申告書、印鑑
2. 平成18年中の所得のわかるもの
 - ① 給与収入・年金収入のある人
源泉徴収票
 - ② 営業等、農業、不動産所得のある人
収支のわかる帳簿、領収書、支払調書など
3. 国民健康保険税・国民年金・介護保険の領収書、生命保険料・個人年金保険料・損害保険料の支払証明書
4. 医療費控除を受ける場合は、医療費の領収書と保険などで補てんされた金額のわかるもの(領収書の合計額を計算してお持ちください。)
5. 障害者控除を受ける場合は、障害者手帳など

☆申告書が届いていない場合は、各会場に直接お越しください。

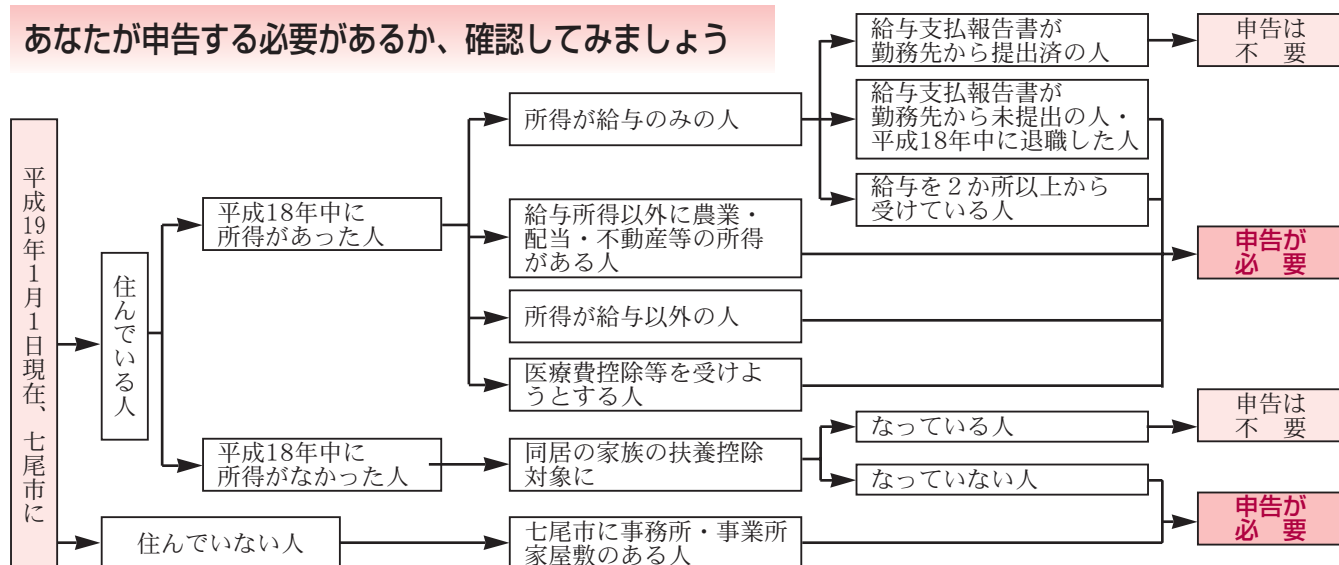
☆65歳以上の方で要件を満たす場合は、寡婦(夫)の申告をすることによって、所得控除が適用されたり、非課税の対象となることがあります。

☆公的年金から所得税を天引きされている方は、所得税の「確定申告」を行ってください。

なお、市民税・県民税の申告では、所得税の還付はできません。

☆青色申告、贈与税、譲渡所得、住宅借入金等特別控除、消費税の申告相談は、七尾税務署へ。

あなたが申告する必要があるか、確認してみましょう



※税務署に「平成18年分の所得税の確定申告書」を提出された人は、この申告をする必要はありません。

申告受付日程は、次のとおりです。

受付時間

本庁【午前】 8:30～11:30 【午後】 13:00～16:30
各支所【午前】 9:00～11:30 【午後】 13:00～16:00

田鶴浜支所		本庁 (2階201会議室)															
3/2 (金)	受付日	対象地区														2/16 (金)	受付日
【午前】 舟尾、川尻、新屋 【午後】 垣吉、下東、上東、南町	(端・田鶴浜地区)	市内全地区														2/19 (月)	和倉地区
		徳田・南大呑地区														2/20 (火)	西湊地区
		北大呑・崎山地区														2/21 (水)	袖ヶ江・東湊地区
		石崎地区														2/22 (木)	矢田郷地区
		市内全地区														2/23 (金)	
		御祇・高階地区														2/24 (土)	
																2/25 (日)	
																2/26 (月)	
																2/27 (火)	
																2/28 (水)	
																3/1 (木)	
																3/2 (金)	
																3/3 (土)	
																3/4 (日)	
																3/5 (月)	
																3/6 (火)	
																3/7 (水)	
																3/8 (木)	
																3/9 (金)	
																3/10 (土)	
																3/11 (日)	
																3/12 (月)	
																3/13 (火)	
																3/14 (水)	
																3/15 (木)	

中島支所						受付日	対象地区
2/23 (金)	2/22 (木)	2/21 (水)	2/20 (火)	2/19 (月)	2/16 (金)		(笠師保地区) 【午前】 筆染、下笠師、中笠師、上笠師 【午後】 南側、塩津
							(豊川地区) 【午前】 奥吉田、土川、外原 【午後】 豊田
							(豊川地区) 【午前】 崎山、豊田町 【午後】 河崎
							(西岸地区) 【午前】 瀬風、鹿島台、長浦、外、田岸、横見 【午後】 深浦、小牧
							(中島地区) 【午前】 代本、新町、中町、大町、向出 【午後】 要貝、熊野
							(熊木地区) 【午前】 横田、宮前、谷内、山戸田、上町 【午後】 浜田

田鶴浜支所					受付日	対象地区
3/14 (水)	3/8 (木)	3/7 (水)	3/6 (火)	3/5 (月)		(田鶴浜地区) 【午前】 中町、西町、殿町、登町 【午後】 丸山町、上野ヶ丘町、馬場町
						(金ヶ崎地区) 【午前】 白浜、深見、大津東 【午後】 大津北、大津南、大津中、大津西
						(赤蔵地区) 【午前】 三引 【午後】 高田、杉森
						(相馬地区) 【午前】 伊久留 【午後】 吉田、西下、七原
						田鶴浜全地区

税理士による確定申告の無料相談を行います。

実施日 2月16日(金)・23日(金)

場所 七尾市役所 本庁 201会議室

未申告にご注意ください。

申告義務のある方が、未申告のままでいますと、所得・課税証明などの証明書を発行できません。

※申告に関するお問い合わせは

本庁 税務課市民税係 ☎53-8412

田鶴浜支所 総務課 ☎68-3131

中島支所 総務課 ☎66-1111

能登島支所 総務課 ☎84-1111

※国民健康保険などに関するお問い合わせは

(ミナ・クル2階)

保険課(国保・老人) ☎53-8420

高齢者支援課(介護) ☎53-8451

能登島支所				受付日	対象地区
3/13 (火)	3/1 (木)	2/28 (水)	2/27 (火)		(東部地区) 二六、日出ヶ島、野崎、長崎 鰻目、八ヶ崎、祖母ヶ浦
					(中部地区) 向田、曲、別所、佐波
					(西部地区) 須賀、半浦、南、無閼、閼久木、田尻、通、百万石
					能登島全地区

中島支所			受付日	対象地区
3/12 (月)	3/9 (金)	2/26 (月)		(鉾打地区) 【午前】 別所、河内、大平、吉江、鳥越、西谷内 【午後】 藤瀬、町屋、上島、北免田
				中島全地区

ファミリーサポートセンター事業が始まりました。

あなたの子育てと仕事の両立を応援します。

ファミリーサポートセンター事業とは、地域において育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって、助け合うことを目的としています。

ファミリーサポートセンターを利用するには？

援助を受けたい人（依頼会員）、援助を行いたい人（援助会員）は、センターに申し込むことによって会員になります。特別な資格は必要ありません。

◇対象児童

生後2カ月～12歳の児童

◇費用（基準額・1時間あたり） 600円

◇利用時間 7:00～22:00 (利用時間は、ご相談に応じます。)

◇こんな援助をしています。

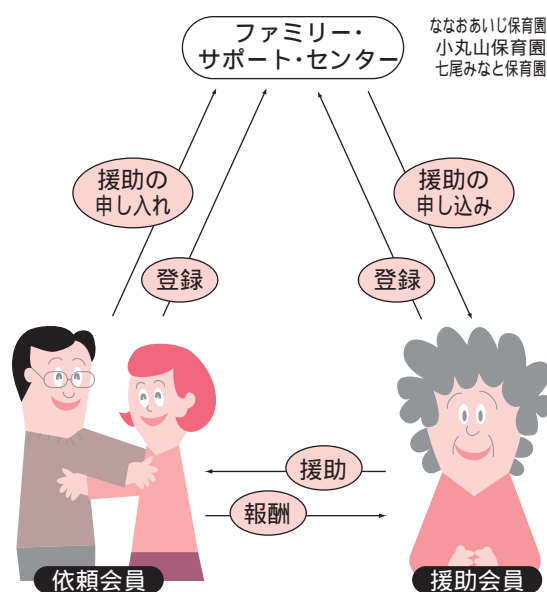
- ・保育園の開始前や終了後の子どもを預かる。
- ・保育園までの送迎を行う。
- ・家庭で子育てをしている方のリフレッシュのために子どもを預かる。
- ・学校の放課後の子どもを預かる。
- ・冠婚葬祭の際、子どもを預かる。

◇申込方法

ファミリーサポートセンター事業を実施している次の保育園で登録を受け付けています。

- ・ななおあいじ保育園 ☎52-3508
- ・小丸山保育園 ☎53-3700
- ・七尾みなと保育園 ☎53-3750

ファミリーサポートセンターのしくみ



依頼会員とは、こんな方です。

「残業続きで、保育園のお迎えにいけない。」
「習い事にいく間、子どものことをみてほしい。」

援助会員とは、こんな方です。

「空いている時間を有効に使いたい。」
「今までの子育ての経験を生かしたい。」

☆そのほか、七尾市には、保育ママが登録されており、みなさんの子育てをサポートしています。詳しくは、お問い合わせください。

※お問い合わせは 子育て支援課 ☎53-8419



おもちゃ図書館こあらを利用しませんか ～ボランティアグループ「ぽっかぽか」～



みなさん、こんにちは。私たち「ぽっかぽか」は、ミナ、クル3階のおもちゃ図書館で活動するボランティアです。

昨年11月18日に行ったバザーでは、たくさんの品物をご提供いただき、ありがとうございました。収益金は、おもちゃなどの購入に使わせていただきます。

また、昨年10月から「移動おもちゃ図書館」を始め、これまでに、山王小学校きらら学級、天神山放課後児童クラブ、七尾養護学校を訪問しました。子どもたちは、おもちゃで遊んだり、大型絵本、パネルシアター、手品、紙芝居などを楽しみました。今後もいろいろな場所を訪問する予定ですので、ご希望の方は、グループでお申し込みください。

**ボランティア募集中！子どもが好きな方、
私たちと一緒に活動しませんか。**

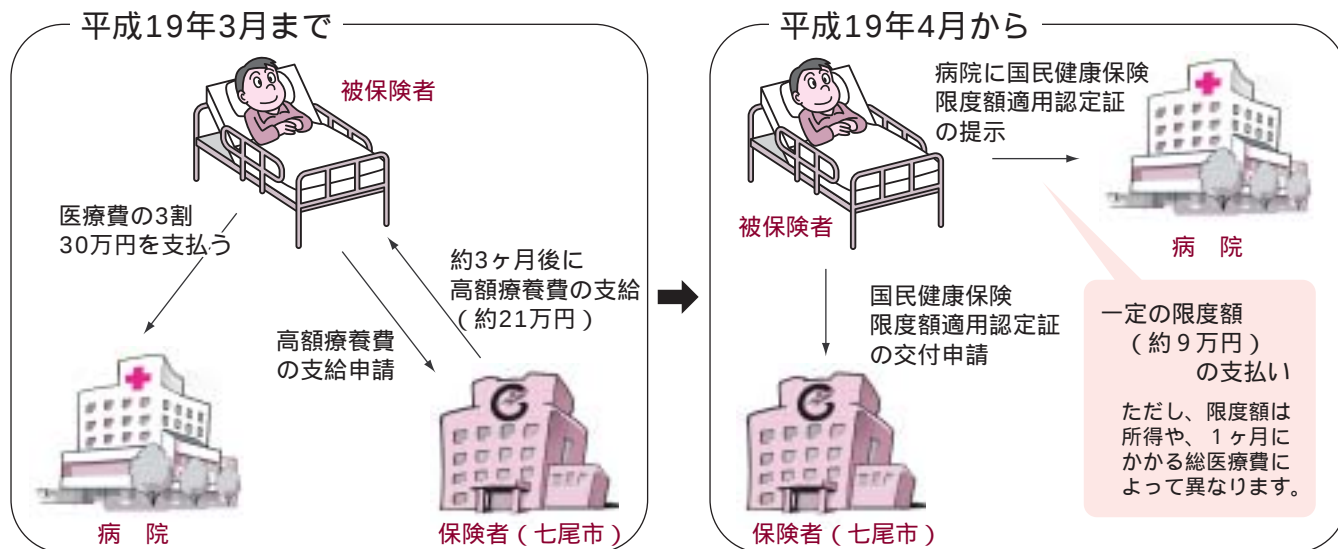


※お問い合わせは
おもちゃ図書館こあら（ミナ、クル3階 親子ふれあいランドあい・あい・あい内） ☎52-1476

4月から国民健康保険の入院費の負担方法が一部かわります。

70歳未満の方の入院にかかる、高額な医療費の窓口負担が緩和されます。

例えば、手術で10日間入院したとき（総医療費100万円の場合）



※70歳以上の方の入院にかかる医療費の窓口負担は、すでに緩和されています。

申請受付開始日 4月2日（月）

申請受付窓口 保険課（ミナ、クル2階 ⑦番窓口）および各支所民生課

申請に必要なもの 国民健康保険被保険者証、印鑑

注意事項

- ①国民健康保険限度額適用認定証は被保険者（個人）ごとに交付します。（事前に交付申請手続きが必要です。）
- ②国民健康保険限度額適用認定証の交付を受けていない方の医療費の負担割合は3割負担となりますが、同じ月内に医療機関に支払った医療費が高額になったときは、市に申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分が、約3ヶ月後に高額療養費として支給されます。
- ③国民健康保険税が未納の世帯の方は、この制度の対象になりません。

※お問い合わせは 保険課（ミナ、クル2階 ⑦番窓口） ☎53-8420

七尾市
景観基本計画を
策定します

わたしたちの
美しいまちをデザインしよう

No.6

市民懇談会を開催

「景観基本計画」の内容を協議する「市民懇談会」の委員15名が決定しました。（公募した市民委員3名を含む）

昨年12月21日に第1回を開催し、景観形成の推進体制、スケジュールなどを説明し、承認を得ました。その後、副委員長の福井工業大学市川先生が「七尾の歴史的街並みと新たな景観形成」と題し、講演を行いました。

会議では、住宅の建て替え時や看板設置時の約束事が必要でないかなどの意見が出ました。

意見交換会を開催

市では、基本計画の策定に際し、市民の皆さんと意見交換する機会を設けています。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

意見交換会の日程

3/9 (金)	3/4 (日)	2/26 (月)	2/21 (水)	2/20 (火)
鉦打公民館 19:00～19:30	北大呑公民館 10:00～11:00	田鶴浜公民館 19:00～19:30	矢田郷公民館 19:30～20:30	高階公民館 11:00～12:00

☆お申し込みは不要です。

※ご意見・お問い合わせは

都市整備課景観形成推進室
☎53-8427

能登島地区での意見交換会



「自立する市民に」

昨年の冬は大雪で、除雪が大変でした。雪が降らない今年は、大変過ごしやすい冬です。
でも、寒い冬を待っていた方も大勢います。暖かい冬は、冬物が売れない、スキー場もダメ、鍋物の野菜や魚介類が売れない…。地球温暖化の影響でしょうか。海水温も例年より高く、沿岸漁業の方では鰯が捕れない、秋のカマスが今でも捕れるなど、変化がおきているようです。
ノロウイルスの風評被害で売上が激減の能登かきの生産者は、死活問題だと心配されています。

Talk about とくあばうと



七尾市長
武元文平

また、野菜が豊作で、能登白ねぎも安値続きで生産者が泣きました。
過ごししやすい冬の後の天候が心配です。日照り、水不足、病害虫の異常発生などに備えなければなりません。
自然の力はどうしようもありませんが、先人は一人ひとりが天候を予測し、災害への備えと被害を止める手だてを考え行動してきました。

今は、科学の進歩で予測能力も高まり、多くの情報に頼れますが、自分で考えることが少なくなり、自分の判断までも情報にゆだねる傾向が強くなっています。
そして、問題が起これば他人のせいにしたり、国や行政に対応を求めたりすることで、自分で責任を取ろうとしない人が増えたような気がします。自己決定・自己責任が市民一人ひとりにも求められます。
七尾市も、子孫にツケを廻さないために、これ以上ものの豊かさや便利さを求めることよりも自立する自治体を目指さなければなりません。

市民一人ひとりの生きる力を高め、市民の自立を支援する施策がこれまで以上に大切だと切に思うこの頃です。

市長へのメール「前略市長さん」(<http://www.city.nanai.lg.jp/shicho/index.html>)では、市民のみなさんからのご提言、ご質問などをお待ちしています。

市長談話室

開催日程

3月1日(木) 15:00～17:00
会場：能登島支所 1階 応接室

お申し込み・お問い合わせは

男女参画まちづくり課

☎ 53-1112

※公務により、中止になる場合があります。

子どもからお年寄りまで、どなたでも談話できます。気軽に、市政に対する提言やアイデアをお聞かせください。

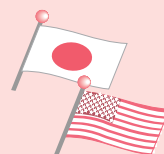
※お申し込みは1週間前までにお願いたします。また、お申し込み多数の場合は、抽選になります。

国際交流 コラム

冬の過ごし方

七尾市国際交流員 (アメリカ)

ジョエル・クロツツ



日本の冬は、コタツでミカンという組み合わせのイメージですが、アメリカ人はどう過ごすのでしょうか。

寒い地域では、家の暖炉の近くに座り、本を読んだりテレビを見たりする人がいます。

また、1月は1950年代の市民権運動に重要な役割を果たしたアフリカ系アメリカ人キング牧師の記念日があり、2月は昔の大統領を記念する「プレジデント・デー」があるので、小学生たちがア

フリカ系アメリカ人と大統領の歴史を勉強します。

2月14日はバレンタインの日です！大学生や社会人はたいい食べに行きますが、小学生は授業でカード作りをして交換をします。

高校生は好きな人にお菓子やバラの花をあげる人がいます。高校にやりますが、早めに頼めば高校の合唱部が自分の好きな人がある教室に突然来て、バレンタイン・ソングを歌ってくれるという習慣もあります。私は、経験したことはありませんが…！この特別な日々を通してアメリカ人は冬を越えて春を迎えます。

[今月の市民相談]

☎本庁 男女参画まちづくり課 ☎53-1112

今月の
ひとくちメモ

相談の種類	主な内容	場 所	相談日	時 間
行政困りごと相談	国・県・市などの行政機関に対する意見や要望など	本庁 市民相談室	毎月第1～第4月曜日	10:00～12:00、 13:00～15:00
市民くらしの相談	日常生活の困りごと、 人権相談		毎月第1～第4水曜日	10:00～12:00、 13:00～15:00
法 律 相 談 ※注1	借家・借地・金銭貸借・相続・離婚などの法律問題		2月16日、3月2日・13日	13:00～15:00
登 記 相 談 ※注2	相続・登記・財産管理などの困りごと		2月23日（金）	13:00～15:00
消費生活相談	悪質商法などの消費トラブル		毎週月～金曜日	9:00～17:00
行政・市民くらしの相談	行政相談、日常生活の困りごと、人権相談	さつき苑、 中島支所、 おにゆりの里	2月20日（火）	13:00～15:00
女性なんでも相談	女性の悩み・DVなど 電話相談あり ☎52-7830	パトリア5階 フォーラム七尾	毎月第1～第4 火・金・土曜日	13:00～17:00

※注1 申込者多数の場合、抽選のため前週水曜日までに予約が必要

※注2 先着順・予約が必要

☎ミナ. クル2階 子育て支援課 ☎53-8419

結婚相談	結婚に関する相談	ミナ. クル2階 第1相談室	2月13日・27日（火）	13:00～15:00
児童・ひとり親・女性相談	養育・家庭生活・DVなど	ミナ. クル2階 第1相談室、各支所民生課	毎週月～金曜日	9:00～17:00

平成18年度から、交通事故相談は開催いたしません。相談は、毎週月～金曜日奥能登行政センター（能登空港内 ☎0768-26-2352）で電話相談等を行っています。※面談相談は、電話確認が必要

送り付け商法（ネガティブオプション）にご注意

送り付け商法は、注文していない商品を一方的に送り付けてくる商法です。業者からの一方的な契約の申込みであり、購入を承諾しなければ契約は成立しないので、代金を支払う必要はありません。

商品を受け取った日から14日間、引取りを請求した場合はその日から7日間は商品の保管義務があります。商品を使用、破損しないよう注意し、期間が終了すれば、法的には処分してもかまいません。心配ならば早めに着払いで返送した方が良いでしょう。

申込みをしたかはっきりしない時は「受取保留」にし、申込んでいなければ「受取拒否」にすることで被害を防げます。

※石川県消費生活支援センター
☎076-267-6110

休日医療情報

	休日歯科当番医 9:00～17:00	休日在宅当番医 9:00～12:00	★小児休日当番医★ 9:00～12:00		休日夜間当番薬局 20:00～翌8:00
2月11日 （日）	守友歯科医院 神明町 ☎53-1320	桑原母と子クリニック 国分町 ☎52-4103 村田医院 中島町上町 ☎66-0017	公立能登総合病院 藤橋町 ☎52-6611	2月10日 （土）	中島薬局 中島町能登部 ☎72-2222
2月12日 （月）	石橋歯科医院 馬出町 ☎52-0875	三林内科胃腸科医院 府中町 ☎54-0350 さはらファミリークリニック 石崎町 ☎62-3765	恵寿総合病院 富岡町 ☎52-3211	2月11日 （日）	あさひ薬局 千野町 ☎57-8155
2月18日 （日）	梅歯科医院 山王町 ☎53-5544	森クリニック 国分町 ☎54-8688 高沢内科医院 中島町浜田 ☎66-0007	やまざきクリニック つつしが浜 ☎53-4976	2月12日 （月）	瀬川薬局 鍛冶町 ☎53-0810
2月25日 （日）	深尾歯科医院 本府中町 ☎53-6385	山田産婦人科医院 御祓町 ☎52-3035 辻口医院 中島町浜田 ☎66-0118	せいしゅこどもクリニック 小丸山台 ☎53-0848	2月17日 （土）	ウラベ薬局 鍛冶町 ☎53-3920
3月4日 （日）	せいとく歯科医院 富岡町 ☎52-2510	八野田整形外科医院 藤橋町 ☎54-0811 山崎医院 石崎町 ☎62-2209	国立七尾病院 松百町 ☎53-1890	2月18日 （日）	ローゼ薬局 石崎町 ☎62-4202
				2月24日 （土）	キッズあおぞら薬局 小丸山台 ☎52-8488
				2月25日 （日）	万行あおぞら薬局 万行町 ☎52-8931
				3月3日 （土）	つじ薬局 和倉町 ☎62-3433
				3月4日 （日）	みそぎ薬局 松本町 ☎52-8280

1月9日現在の予定です。それ以降、諸事情により当番医、当番薬局が変更する場合があります。事前にご確認のうえ、受診してください。

☆小児夜間診療（救急患者）のお知らせ
毎週土曜日 午後6時から10時まで受付
公立能登総合病院小児科Dブロック（2階）
☎52-8705 協力 七尾医師会等

情報ランド



募 集

七尾市ケーブルテレビ放送

番組審議会委員募集

市では、ケーブルテレビにおける自主放送番組の内容をはじめ、ケーブルテレビ事業の資質の向上と適正化を図るため、放送番組審議会の委員を募集します。

放送番組審議会とは

有線テレビジョン放送法第17条で定められている放送番組審議会を市内在住の9名で構成し、放送番組の資質の向上を図る機関です。

募集人員 1名

委員の任期 2年

4月1日～平成21年3月31日

審議会開催回数 年3回

応募資格

市内にお住まいで、「ケーブルテレビのときま」の放送番組に関心のある満20歳以上の方

募集期間

2月5日(月)～23日(金)

応募方法

詳細は、お問い合わせください。

決定方法 選考により決定します。

※お申し込み・お問い合わせは

〒926-0029

能登島向田町る部1番地

能登島情報センター

☎84-0055



市 の 人 口

平成18年12月31日現在
先月比較

世帯	21,893世帯	(10)
人口	61,926人	(△45)
男	29,321人	(△22)
女	32,605人	(△23)
転入	80人	転出 94人
出生	34人	死亡 66人
その他	1人	

納税のお知らせ

固定資産税	4期
国民健康保険税	8期

☆納期限は2月28日(水)です。

愛 の 献 血

2月15日(木)

七尾鹿島広域圏事務組合(消防本部)	10:00~12:00
スギヨ	13:30~16:00

2月23日(金)

恵寿総合病院	10:00~12:00
	13:00~16:00

平成19年度 電気通信
サービスモニターの募集

対 象

電話・インターネットなどの電気通信サービスに関心がある満20歳以上の方。ただし、総務省および電気通信事業者に勤務経験のある方、およびそのご家族を除きます。

活動内容

①総務省が実施するアンケート調査(年2回)への協力

②総務省が開催するモニター会議への出席(約20名)

③メールモニター(登録者のみ)

募集人員 北陸3県で60名

委嘱期間

4月1日～平成20年3月31日

募集期間 2月19日(月)まで

☆応募方法などの詳細は、お問い合わせください。

※お問い合わせは

北陸総合通信局電気通信事業課

☎076-233-4422

<http://www.hokuriku-bt.go.jp/>

簡易郵便局受託者募集

日本郵政公社では、「伊久留簡易郵便局」の業務を受託いただける個人・団体・法人を募集しています。

簡易郵便局とは

日本郵政公社が、個人・地方自治体・農協・民間会社などに窓口業務を委託し、運営している郵便局のことです。

受付期間 2月28日(水)まで

応募資格 旧簡易郵便局付近で、受託業務を行うために必要な施設を確保できる方

※お申し込み・お問い合わせは

田鶴浜郵便局 ☎68-2749



相談

休日年金相談を実施します

相談日時 2月17日(土)
3月11日(日)

8:30～16:00

場所 七尾社会保険事務所

☆「平成18年分公的年金等の源泉徴収票」の再交付も行っています。

※お問い合わせは

七尾社会保険事務所

☎53-6511

七尾法律相談センター

相談日時 毎週木曜日

13:30～16:00

相談日 2月8日・15日・22日、
3月1日・8日・15日

☆完全予約制のため、前日17:00までにお申し込みください。

会場 パトリア5階

フォーラム七尾

相談料 1件5,000円
30分以内

☆法律扶助の適用があれば1回のみ無料になります。

※お申し込み・お問い合わせは

金沢弁護士会

☎076-221-0242



福祉・健康

狂犬病予防接種の徹底を!

犬の所有者は、狂犬病予防法第27条により、犬の登録及び予防接種を受ける義務が課せられています。

狂犬病とは

ウイルス性の感染症で、犬だけでなくあらゆる哺乳動物に感染し、発症するとほぼ100%死に至ります。

世界で毎年4～5万人が死亡しており、海外との交流が盛んな現在、狂犬病はいつ日本にまん延しても不思議ではありません。

なお、犬の登録や所在地等の変更がありましたら、ご連絡ください。

※お問い合わせは

環境課 ☎53-8421

エイズ予防講演会のご案内

日時 2月24日(土)

15:00～16:00

場所 パトリア4階

内容 演劇を通して、エイズについて考えよう

・講師 「エイズの基礎知識」

講師 石川県立中央病院

血液免疫内科診療部長 上田幹夫氏

入場料 無料

※お問い合わせは

石川県能登中部保健福祉センター

☎53-2482



くらし

消費者のためのパソコン教室

パソコンを使って、賢い消費者になろう

パソコンを初めて使う方のために電源の入れ方から学び、文章作成、イラストの挿入など少しずつレベルアップする講座です。

初心者の方は、ぜひお申し込みください。

不妊治療費の一部を助成します。

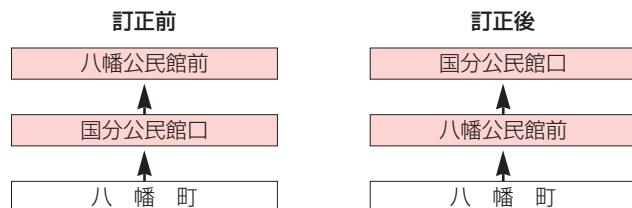
区分	一般不妊治療	特定不妊治療
治療の種類	タイミング療法 薬物治療 手術療法 人工授精 など	体外受精 顕微授精
実施医療機関	産婦人科や泌尿器科を有する医療機関	産婦人科のうち石川県が指定する医療機関
助成金額	5万円/年を限度 ただし、自己負担額の2分の1以内	10万円/年を限度
助成期間	2年間 ただし、やむを得ない事情により治療を中断した期間を除く。	5年間 ただし、連続でも隔年でも可。
申請窓口	・健康推進課保健センター (七尾サンライフプラザ内) ・健康福祉プラザさつき苑 ・中島健康福祉センターすこやか ・能登島総合健康センター ・石川県能登中部保健福祉センター(本府中町)	石川県能登中部保健福祉センター(本府中町)
お問い合わせ	健康推進課保健センター 53-3623	石川県能登中部保健福祉センター 53-2482
申請期日	毎年3月31日まで	毎年3月31日まで

☆所得などの条件があります。詳しくは、お問い合わせください。

**平成19年度 七尾駅前市営
駐輪場使用許可申請について**
受付期間 3月8日(木)～先着順
受付時間 8:30～17:15
☆土・日・祝日を除く。
受付台数(予定)
 身障者用 10台
 一般用 100台
必要なもの 認印
 (身障者の方は、証明証も必要。)
注意事項
 ①羽咋市、中能登町、七尾市の高校へ通学中(予定)の生徒さんは、学校を通じてお申し込みください。
 ②自宅・学校などが駅から概ね1km以内の方は利用出来ません。
 ③平成18年度利用者も、再申請が必要です。
 ※お申し込み・お問い合わせは
 生活安全課 ☎53-8468

「ぐるっと7」の運行経路図の一部を訂正します

平成18年12月に配布しました七尾市公共交通機関時刻表のコミュニティバス「ぐるっと7」の運行経路図の一部に誤りがありました。お詫びして、訂正いたします。



※お問い合わせは 生活安全課 ☎53-8468

忘れていませんか？ 軽自動車の廃車・名義変更手続き

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。名義変更および廃車の手続きがまだの方は、3月末までに手続きを済ませてください。

○4月1日を過ぎてから手続きをしても、1年分の軽自動車税を納めていただくことになります。

○紛失や盗難にあった場合でも、登録を抹消しないと課税されます。

種別	必要なもの		手続き場所
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	廃車	*ナンバープレート *所有者の印鑑	本庁税務課 53-8414 田鶴浜支所総務課 68-3131 中島支所総務課 66-1111 能登島支所総務課 84-1111
	名義変更 (廃車+登録)	*ナンバープレート *自賠責保険証書 *新たに所有者になる方の印鑑 *旧所有者の印鑑	
軽自動車 (軽四輪・軽三輪)	名義変更・廃車の手続きについては、事前に右のいずれかでお尋ねください。	*各自動車販売者 *軽自動車検査協会 石川事務所 (金沢市新保本4丁目65番地8) 076-269-4747	石川運輸支局 (金沢市入江3丁目153番地) 076-291-0531
軽二輪車 (126cc～250cc) 小型二輪自動車 (251cc以上)		*各自動車販売者 *北陸信越運輸局 石川運輸支局 (金沢市入江3丁目153番地) 076-291-0531	

サンビーム 日和ヶ丘

自主公演情報

サンビーム日和ヶ丘自主公演

<心の絆コンサート2007>

3月4日(日)

開演時間

14:00～

入場料 500円

出演者

【SEiZI/晴志BAND】、
Unlimited Note、
七尾市中学校吹奏楽部 ほか



自主上映映画情報

『涙そうそう』

2月17日(土)

①14:00～
②19:00～

2月18日(日)

①10:00～
②14:00～



S T O R Y

那覇で自分の店を持つことを夢見て働く兄の洋太郎(妻夫木聡)のところへ、高校に合格した妹の力オル(長澤まさみ)が同居することになった。やがて資金が貯まり店の開店を迎えようとしたとき、洋太郎が詐欺に遭って莫大な借金を背負ってしまう。それでも洋太郎は力オルを大学に進学させるために必死に働くが…。

入場料

大人 1,000円
 シニア(60歳以上) 800円
 高校生以下 500円
 3歳未満児 無料
 身障者割引 上記金額から200円を引いた額
 団体割引 //
 親子ペア 一組 1,300円
 (※但し、大人と高校生以下の親子に限る)

■お問い合わせは ☎68-2277

わくわくワークショップ

**バレンタイン・デー&ホワイト・デーに！
ガラスで伝えるメッセージ**



鉛筆形の電動ルーターという道具で、ガラスをけずって模様を彫ります。絵は、おしゃれな絵柄を美術館でご用意しますので、お気軽にご参加ください。

どなたでも楽しくオリジナルのグラスや皿、はんこなどを作ることができます。

- ◆開催日：2月10日(土)、11日(日)
- ◆受付時間：10:00～11:30、
13:00～15:30
- ◆対象：どなたでも
- ◆参加費：150円から
※高校生以上の方は入館料が必要です

◆ワークショップボランティア募集中◆

ガラスビーズで花のアクセサリー作りを趣味とされている方で、美術館のボランティアとしていろいろな方々と一緒に作ってくださる方を募集しています。関心のある方は、(担当：床坊(とこぼ)まで、電話にてご連絡ください。

4月16日(月)まで開催中！

【休館日：2月20日(火)】

**能登島ガラスコレクション・テーマ展
「見てみよう！ガラスのなかを…」**

- ◆開館時間：9:00～16:30 (入館は16:00まで)
- ◆観覧費：個人800円 (20名以上700円)
中学生以下無料

※お申し込み・お問い合わせは
TEL 84-1175 FAX 84-1129
URL <http://www.city.nanao.lg.jp/glass/index.html>

**スポーツ安全保険を
ご存じですか**

スポーツ安全保険とは

(財)スポーツ安全協会が契約者となり、次の対象者を被保険者として、損害保険会社との間に「傷害保険」などを一括契約するものです。

これらの保険に協会で運営する「共済見舞金制度」を組み合わせた国内での事故を対象とした補償制度です。ただし、学校管理下における活動中の事故は除きます。現在では全国で約1千万人の方々が加入されています。

対象 アマチュアのアマチュア・文化・ボランティアなどを行う5名以上の社会教育団体の構成員

受付期間

3月1日～平成20年3月28日

保険期間

4月1日～平成20年3月31日

※お問い合わせは

スポーツ振興課 ☎53-8436

**電話のおかげ間違いない
ご注意ください**

近頃、消防本部の「火災情報テレフォンサービス」と七尾海上保安部の「緊急受付電話」との、間違い電話が増えております。

お間違いのないよう、今一度、番号の確認をお願いいたします。

◎消防本部

「火災情報テレフォンサービス」

☎53-4999

◎七尾海上保安部「緊急受付電話」

☎52-4999

確定申告 自分で書いて お早めに！

平成18年分確定申告の相談・申告書の受付期間

所得税 2月16日(金)～3月15日(木)
消費税(地方消費税) ～4月2日(月)
※土・日・祝日を除く。
※申告書は郵送等による提出が便利です。

申告書をインターネットで作成してみよう！

確定申告書の作成は、インターネットをご利用ください。ご自宅で作成申告書等を作成できます。

詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

便利な電子申告・納税(e-Tax)を始めてみませんか！

自宅や会社から、インターネットで国税に関する申告や申請、納税ができ、税務署などにも出かける必要がなくなります。

詳しくは、e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

※ お問い合わせは 七尾税務署 ☎52-3381

自由に語り合いませんか？ただ今PR中です。

「市民のねがいー七尾市民憲章ー」出前講座開催

七尾市の新しい市民憲章「市民のねがいー七尾市民憲章ー」を9月に制定いたしました。この「市民のねがい」が、市民みんなのものとして親しまれ、愛されるためにも、各方面で広く普及・啓発を進めています。ご要望に応じて出前講座をいたしますので、お申し込みください。

対 象 町会や各種団体等5人以上でお申し込みください。

申込期日 3月31日（土）まで

※お申し込み・お問い合わせは

フォーラム七尾 ☎52-5222

「市民のねがい」なぜなにコラム①

～「市民のねがい」と「七尾市民憲章」、表題はどっち？～

幅広く市民の生活に溶け込み、これまでの憲章の歩みを大切にしながら、より親しみが持てるようにと「市民のねがいー七尾市民憲章ー」としました。

どちらかが表題ではなく、同じものとして、その両方の想いを取り入れました。言いやすい方を選んで使うのもよいでしょう。



**第35回記念
七尾市民音楽祭「春の祭典」**
～郷土の画聖 等伯を讃え 奏で謡い舞う～

日 時 3月4日（日）
場 所 七尾サンライズプラザ
大ホール

入 場 料
当日券 600円
前売り券 500円

※お問い合わせは
七尾市文化協会 ☎53-0596



ひ
ろ
ば

事例発表 のと共栄信用金庫
(ワークライフバランス知事表彰企業)
※お問い合わせは
フォーラム七尾 ☎52-5222

・講師 東京学芸大学教育学部教授
山田昌弘氏
「これからの社会・職場・家庭と
男女共同参画」

・講
演
内
容

場 所 石川県七尾美術館
アートホール

日 時 2月18日（日）
13:30～15:30

～すべてのひとがきらめくまち
七尾をめざして～

**仕事と家庭の両立を考える
企業セミナー開催**

能登演劇堂

劇団四季 ファミリーミュージカル

王子とこじき

どっちがトムで どっちがエドワード？

同じ日に生まれた、そっくりの2人。

オンボロ横丁に住むトム。もうひとり、たくさんの家来に囲まれてお城で暮らす王子エドワード。ある日2人は出会って、服を取り替えてこすることを思いつき…。



入れ替わった2人は、
そのあとどうなるの？

人を身なりや姿形で判断せずその本質を見ること、周りに流されずいつでも真実を言う勇気をもつことの大切さ!!

未来を生きる子どもたちに、舞台を通して「肌で感じてもらいたい、という思いを込めての上演です。

3月10日（土）18:30～

※開場は開演の30分前です

入場料：大人 4,000円

小人 2,000円（中学生以下）

※未就学児の観劇は御相談下さい

■公演のチケット、お問い合わせは

（財）演劇のまち振興事業団

TEL66-2323(代) FAX66-2326



花はな情報

営業時間 9:00~17:00

イベント情報

■シンビジウム展

多くの家庭で親しまれているシンビジウム。その最新品種や人気の下垂タイプ等約30種70鉢展示。



■ひな祭り特別展



2月13日(火)~
3月4日(日)

蘭で飾られた雛人形を展示。

特別展示として近年人気の下垂生や最新のシンビジウムを20鉢展示。

蘭ノ国だより

▼のと蘭遊会会員募集中!

(年会費1万円)

入会時に豪華な蘭または年2回蘭をお届けいたします。その他様々な特典があります。

▼さぬきうどん(250円)や軽食コーナー、喫茶コーナーもあります。ご利用ください。

▼蘭ノ国には会議場もあります

公民館、町内会、各種会合にご利用ください。市民の方は使用料無料。

▼あなたの作品を展示しませんか

絵画、手芸、書、生け花等、会場使用料無料! お問い合わせください。

蘭遊館(蘭の展示温室)入場料
大人(高校生以上).....500円
小人(小・中学生).....300円
幼児.....無 料
☆10人以上の団体は各100円引き

〒七尾フラワーパークのと蘭ノ国
TEL54-0300(代) FAX54-0301
<http://www.notorannokuni.com/>

※お問い合わせは フォーラム七尾 ☎52-5222

男女問わず自分の個性を發揮できる職業につく人が増えていますね。童話を利用したオチがいいですね。



「男女の仕事」

今月は、中学生の部優秀作品 東部中2年 中川恵菜さんの作品を紹介し
ます。



男女共同参画社会啓発4コマまんが

自動体外式除細動器(AED)を 寄贈いただきました

このたび、七尾ライオンズクラブおよびライオンズクラブ国際協会から自動体外式除細動器(AED)を寄贈いただきました。

自動体外式除細動器(AED)とは
心臓突然死の主な原因である、心室細動と言われる不整脈を電気ショックにより一定の秩序あるリズムに戻す機器です。私たちでも、救命のためであれば、AEDを使用し、電氣的除細動を行えるようになります。

設置箇所 七尾総合市民体育館
七尾市城山体育館

※お問い合わせは
スポーツ振興課 ☎53-8436

〔社〕七尾市体育協会 スポーツ医学研究会のご案内

日 時 2月15日(木)

受付 18:00~
開始 18:30~

場 所 七尾美術館アートホール

内 容 AED(自動体外式除細動器)のデモンストレーション

・講演 「スポーツ科学とコーチング」

講師 星稜女子短期大学教授
大森 重宜氏

入 場 料 無 料

※お問い合わせは

(社)七尾市体育協会事務局
☎54-0003

春の名品展

～池田コレクション・茶道具に親しむ～



「黒楽茶碗銘菊梅雨」 楽長入

今から400年以上も昔に始まり、現在も多くの
人々に親しまれている「茶の湯」。

当館所蔵品の中核「池田コレクション」より、「茶
の湯」の様々な名品を紹介します。

ポスターで楽しむ、ジャズの世界展

「Jazz Greats」1992年
和倉温泉旅館協同組合蔵

アメリカ・モンレー市で毎年開催されている
「モンレー・ジャズ・フェスティバル」ポスターを
紹介します。

なお、本展期間中に会場のBGMとして、ジャズ
CDを皆様から広く募集します。

詳しくは美術館まで。

会 期
2月10日(土)～4月22日(日)
【休館日：毎週月曜日(2/12は開館)、2/13、3/22】
開館時間 9:00～17:00 (入館は16:30まで)
観 覧 料
一般350円(280円)・大高生280円(220円)
※中学生以下無料・()は20名以上の団体料金

■お問い合わせは
TEL53-1500 FAX53-6262
URL <http://www.city.nanao.lg.jp/nanabi/>

能登かきがおいしい季節です

ノロウイルスの風評被害が、かき
に影響を及ぼしていますが、かきは
加熱すれば、おいしく食べられます。
かきは「海のミルク」です。

かきは、タンパク質、脂質、糖質
がバランスよく含まれ、またカルシ
ウム、鉄などのミネラルやビタミン
類も豊富です。糖質のグリコーゲン
含有量が最も多くなる冬季がちよう
どシーズンです。栄養価の高いかき
をご賞味ください。

☆県漁業協同組合七尾西湾支所のH
Pには、たくさんレシピが掲載
されていますので、ご覧ください。
<http://www.nanao-sewan.jp/sitenap.html>

※お問い合わせは
水産課

☎84-11114



カッキーくん

七尾市民ボウリング大会

参加者募集

日 時 2月25日(日)
開会式 8:45

場 所 中能登町
クアトロブーム

競技種目 3人チーム戦
(個人戦を兼ねる)

競技方法 1人3ゲームで9ゲーム
の合計により順位を決定、個人戦

はチーム戦3ゲームの得点により
順位を決定。

参加資格 七尾市に在住若しくは七
尾市内の企業に勤務する方

参加費 1チーム 6,000円

申込締切 2月18日(日)

☆ハンディキャップ有り

※お申し込み・お問い合わせは

七尾市ボウリング協会

渡辺 ☎53-1821

国際交流



知られざる中国・

アメリカ発見講座

映画や旅行案内に出ていない中
国・アメリカの不思議な文化を見て
みよう!

日 時 2月20日(火)
19:00～21:00

場 所 サンライフプラザ
23会議室

参加費 無料

定 員 30名(先着順)

講 師 国際交流員(中国出身)
韓松花

・国際交流員(中国出身)
韓松花

・国際交流員(アメリカ出身)
ジョエル・クロツツ

ディスカバリング(発見)七尾

外国人に七尾市の魅力を紹介す
る「ディスカバリング七尾」を今年
も開催します!

対 象 外国人

日 時 3月10日(土)～11日(日)
見学・体験内容

ガラス工芸体験、招き猫陶芸体験、
座禅体験、水族館裏方見学など

参加費 10,000円
(体験費、昼食代など)

定 員 15名(先着順)

※お申し込み・お問い合わせは

男女参画まちづくり課国際交流係

☎53-8448、FAX54-8117
international@city.nanao.lg.jp

きらめく夢をこの手に抱いて

スマイルハートプラン「人にやさしいまちづくり」とは

vol.10

ほんの少しの気付きと心のバリアフリー

広報12月号の19ページで「スマイルさんとハートさんが見たもの」というタイトルで、障害者用駐車場や歩道についてのマナーやモラルのことが書いてありました。

身体障害者連絡会では、これに関連して、施設などのバリアフリーについてグループワークを行いました。やはり、ここでも、駐車場や歩道については、大半の方が同じような経験をしたことがあるということでした。また、他にも次のような意見がありました。その一部を紹介します。

・火災警報装置

↓火災を知らせる警報はあるが、聴覚障害のため聞こえない。視覚で認識できるようパトライトなどの装置が必要。

・トイレトペーパーホルダー

↓左側についていることが多い。身体は左側が麻痺している人は、使いにくい。

普段の生活の中で気づかないことも、毎日使っているトイレのペーパーホルダーひとつとっても、立場をかえて考えると気付くことがあります。

ます。

マナーとモラル、そして、ほんの少しの気付きと思いやりが「人にやさしいまちづくり」につながります。

なぜペーパーホルダーが2つあるのかしら？



ハートさん



七尾市役所 福祉課障害者福祉係
☎ 53-8464

「スマイルハートプラン」とは、笑顔で支え合う、ともに生きる心を重視した「七尾市障害者計画」の通称名です。

地域活動を支援 ～コミュニティ助成事業～

平成18年度事業実績

○三室町福浦地区集会所建設への助成



(財)自治総合センターでは、宝くじ受託事業収入を財源として、一定の基準に適合するコミュニティ活動に対して事業費の助成を行い、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報活動を行っています。

※お問い合わせは 企画経営課 ☎ 53-1117

○香津浦公園整備（松百町）への助成



宝くじは
緑の下
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

助成対象団体は、地方公共団体や地域のコミュニティ組織（町内会・自治会など）及びその連合体です。

親子ふれあいランドあい・あい・あい
(駅前ビル ミナ・クル3階)
☎52-1476

- 2月7日、14日、21日 10:45～
おかあさんとあそぼ
- 2月10日、28日 11:00～
もこもこお話し
- 2月8日(木) 11:00～
絵本と子育て
- 2月16日(金) 11:00～
人形劇(しびの会)
- 2月18日(日) 10:30～
作ってあそぼ(雛人形)
- 2月19日(月) 11:00～
国際交流会
- 3月3日(土) 11:00～
ひな祭りの会

児童館へ 行こう

【今月の主な行事】

みんな
あそびにおいでよ★

北大呑児童館

☎59-1250

- 今月の作って遊ぼうは、
びゅんびゅんこまです。
- 2月9日(金) 15:30～16:30
移動児童館「よつば学童クラブ」
クイズで遊ぼう!
- 2月10日(土) 14:00～15:00
手作りスナック(ぜんざい作り)
- 2月16日(金)
10:00～12:00 ふれあい書道教室
15:30～16:30 移動児童館
「有磯学童クラブ」クイズで遊ぼう!
- 2月17日(土) 14:00～16:00
ふれあい交流会「庵寿の会と共に」
昔の遊びあれこれ

サンライフ児童センター

☎53-5486

- 2月13日(火) 11:30～12:00
親子フォークダンス
- 2月14日(水) 11:00～12:00
育児用品リサイクルショップ
(出店者募集中)
- 2月15日(木) 11:30～12:00
もこもこのお話し(絵本を通して子育てを!)
- 2月21日(水) 11:30～12:00
びよびよのお話し
- 2月23日(金) 11:00～12:00
リトル・リトミック
(リズムにのって遊ぼう!)
- 2月25日(日) 10:00～12:00
人形劇とんと「ずっとそばにいるからね」

御祓児童館

☎53-1397

- 毎週土曜日 14:30～
将棋教室 将棋を覚えよう
- 2月8日(木) 10:30～
親子リトミック&子育てふれあい
- 2月10日(土) 10:00～
誰でも作れるよ! おやつ作り教室
- 2月17日(土) 14:00～
手話教室 手話で話そう!
- 2月21日(水) 15:00～
折り紙教室 季節を折ってみよう
- 2月22日(木) 11:00～
心がぽっかぽか 絵本とお話し

田鶴浜児童館

☎68-3650

- 2月7日(水) 16:30～17:00
田鶴浜の左義長のお話
講師 上島 進さん
- 2月14日(水) 15:00～
俳句づくりに挑戦! テーマ「ともだち」
- 2月17日(土) 10:00～
数字で言葉遊び パートI
なんて読むのかな?
- 2月21日(水) 15:00～
数字で言葉遊び パートII
- 2月23日(金) 15:00～
お習字を楽しもう
- 2月26日(月) 15:00～
伝承折り紙教室 おひな様 など

七尾パソコン家庭教師Sは

nanaopc.net株式会社

へようこそ!

今後ともよろしくお願いいたします。

- ・パソコンの修理・販売・設定
- ・ウイルス・スパイウェア駆除
- ・自作パソコンの製造・販売
- ・インターネットの申込取次
- ・各種パソコントラブル修理
- ・中小起業・SOHOのIT支援
- ・サーバー構築・保守管理
- ・ネットワーク構築・保守管理
- ・データベースソフトの開発・販売
- ・ホームページ作成等

090-2376-2019

へお問合せ下さい。

nanaopc.net株式会社
七尾市飯川町あ15-10
電話 0767-57-2456 携帯 090-2376-2019
www.nanaopc.net

七尾市泉の台にて

NEWモデルハウス 3月オープン予定



(外観イメージ)

グレードの高い
オール松下装備
全棟「構造計算書」付



株式会社 **ベネ・ホーム**

七尾市南藤橋町子部52番地

Tel-0767-54-8283

http://www.venehome.com



新展示場オープン
小丸山台にて好評公開中



関軒建設株式会社

〒926-0813 石川県七尾市南藤橋町子部55番地
Tel.0767-53-0845 Fax.0767-52-4407
http://www.kannoki.com

広告欄(広報なな2月号)

市民伝言板

男女参画まちづくり課
☎53-1112

品物をゆずりたい方、ゆずってほしい方は、ご連絡ください。※無料のものに限ります。(1月19日現在)

ゆずります

食卓用テーブルセット、学習机、こたつ板、囲碁セット、木製ベッド、銚子・盃、ハイザー、ビニールプール大

ゆずってください

自転車(婦人用)、ソファ、整理ダンス、ベビーベッド、チャイルドシート、カーテン、ベビーカー、制服上着(鵬学園)、ドラムセット、ピアノ、掛軸布団セット、ミシン、着付用ボディ、老人用手押車、バランスボール、フラフープ

みんなの本棚 (新刊情報)



『すべての愛について』
浅田 次郎
河出書房新社



『ローマ世界の終焉 ローマ人の物語XV』
塩野 七生
新潮社



『政・財腐蝕の100年(大正編)』
三好 徹
講談社



『回り灯籠』
吉村 昭
筑摩書房

『からだにやさしいおばあちゃんのおかず』
成美堂出版編集部/成美堂出版

『14才の母』
一ノ瀬未希/幻冬舎

『夢か現か』
高井 有一/筑摩書房

『再生医療のしくみ』
八代 嘉美/日本実業出版社

図書館から特別整理休館のお知らせ

☆田鶴浜図書館 2月6日(火)～2月10日(土)

☆本府中図書館 2月13日(火)～2月17日(土)

ご不便をおかけしますが、休館中は他の図書館をご利用ください。

図 書 館	電話番号	開館時間	休 館 日
中央図書館 (駅前ビルミナ・クル3階)	☎53-0583	10:00～19:00 (土・日・祝日 10:00～18:00)	年末年始
本府中図書館 (七尾サンライフプラザ内)	☎53-3662	10:00～18:00 (土・日 9:00～17:00)	毎週月曜日 祝日、年末年始
田鶴浜図書館 (サンビーム日和田ヶ丘内)	☎68-6785	10:00～18:00 (土・日 9:00～17:00)	毎週月曜日 祝日、年末年始
中島図書館 (中島文化センター内)	☎66-8000	10:00～18:00 (土・日 9:00～17:00)	毎週月曜日 祝日、年末年始

今年も美味しく
出来ました

特別本醸造
にごり酒 天平寺



七尾市三島町52-2
(資)布施酒造店
TEL. FAX 0767-53-0027

※お酒は20歳になってから
※車を降りてからご家庭でゆっくり

お困りですか?

お世帯の電気・お手入れ
雨もり修理・トイレ・台所の改造
トタン張り替え・雨漏りの修理



お手伝い
不用品処分
雪 降 ろ し
★七尾市指定 上水・下水工事
行います
★その他、あらゆる家庭
のお手伝いいたします。
お気軽にご相談ください。

☎一般廃棄物取扱店 七尾市所管・中島町所管

でんわ (0767) 53-5645 (代)
フリーダイヤル 0120-573523

建物の総合メンテナンス
有限会社 住宅修理センター

〒934-8617 石川県七尾市佐野町109-1

ホームページアドレス www.jyutaku-syuri.jp/

深尾歯科医院

本府中町八部28-1 (市役所前)

☎53-6385

日米草の根交流サミット 能登大会 開催

ホストファミリー大募集!! 草の根交流サミットに参加しませんか



日米草の根交流サミットとは、150年前に日本の開国に貢献したジョン万次郎とホイットフィールド船長の友好を、市民レベルで継続し、交流している活動です。1991年から日米で交互に開催され、今年6月の能登大会で17回目を迎えます。

日本とアメリカ市民一人ひとりがホームステイなどを通じて直接話し合い、理解を深め、心と心で触れ合うサミットでは、能登全域に約300人のアメリカ市民が訪れます。

能登半島全域が会場となります。七尾市でも、数十名を受け入れる予定です。温かく迎えてくださるホストファミリーを募集します。

●交流ボランティアを募集します。

能登半島を訪れたアメリカ人参加者の交流ボランティアとしてご協力いただける方を募集します。英語のできる方、大歓迎です。

能登大会の詳細は

(財)ジョン万次郎
ホイットフィールド記念
国際草の根交流センター(CIE)
<http://www.manjiro.or.jp/>



【受入期間】

6月8日(金)～
11日(月)
3泊4日

【お申し込み締切】

3月16日(金)



お申し込み・お問い合わせは

日米草の根交流サミット能登大会実行委員会
☎54-8888 (七尾商工会議所内)

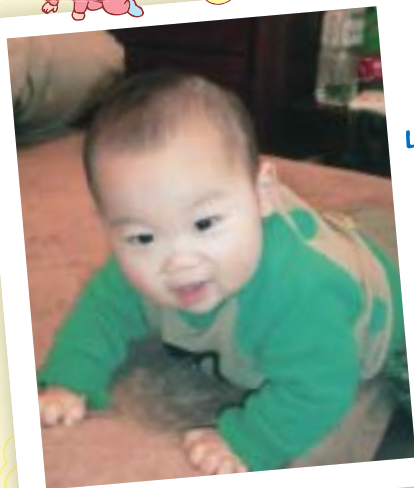
わが家の
アイドル



にしぎき とも
西崎 友ちゃん

平成17年10月生まれ
(父 唯一 母 亜希子 所口町)

酉年の友は、鳥が大好き。鳥を見かけたら追いかけてはいられません。「はとぼっぼ」を歌いたいけれど、最初の「ぼ」がうまく出なくて苦戦中。



ばあー！



いしぎか いっしん
石坂 一心くん

平成17年11月生まれ
(父 国彦 母 真由美 祖浜町)

所属：西湊保育園 もも組
特技：あがり目 さがり目 にゃんこの目
趣味：音楽鑑賞、好物：いちご・みかん
早く歩けるようになりたいな～。



ななに？



わが家のアイドルでは、4歳未満のお子さんを募集しています。
秘書広報課まで、お気軽にお申し込みください。 53-1110